

平成 29 年度第 2 回 豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会

【日時】平成 29 年（2017 年）9 月 25 日（月）18 時 30 分～20 時 30 分

【場所】豊中市役所 第二庁舎 3 階 大会議室

次 第

1. 前回の振り返り

2. 答申案について

3. その他

- (1) これからの私たちの南部地域を創る市民ワークショップ(報告)
- (2) 【答申】10月4日(水)11時30分～(豊中市役所 第一庁舎 3 階 第一応接室)

<資料>

【資料 1】第 1 回豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会 議事要旨

【資料 2】豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況の検証について（答申案）

【資料 3】市民ワークショップの概要について

平成 29 年度 豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会

第 1 回会議 議事要旨

日時	平成 29 年(2017 年)6 月 27 日(火)18 時 00 分～19 時 40 分
場所	第二庁舎 3 階大会議室
出席者	高橋会長、石川委員、吉村委員、増田委員、古川委員、重澤委員、畑中委員 計 7 名
欠席者	山下委員
事務局	政策企画部企画調整課：足立、糸井、榎本、東良、佐野、上野、上田
傍聴者	1 名
案件	1. 総合戦略の進捗状況の検証の諮問について 2. 昨年度の振り返り 3. 総合戦略の進捗状況の検証について(審議) 4. (仮称) 南部地域活性化構想について(報告) 5. その他
資料	【資料 1】総合戦略委員会に係る規則等について 【資料 2】委員名簿 【資料 3】平成 28 年度豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会審議結果について 【資料 4-1】総合戦略 基本目標・具体的施策の KPI の進捗状況について 【資料 4-2】平成 28 年度地方創生関係交付金に係る事業報告について 【資料 5】(仮称) 南部地域活性化構想(骨子案) 未定稿 (参考) 市民ワークショップのチラシ
会議録	下記のとおり

●開会

●成立要件の確認

事務局

本委員会規則第 6 条第 2 項の規定に基づき、会議成立には委員の過半数の出席が必要です。本日は、委員総数 8 名のうち、7 名の出席がありましたので、会議は成立しています。また、本日は傍聴者が 1 名来られています。

●資料について

事務局

(資料について説明)

●委員紹介など

事務局

今年度から新しく委員になられた皆さまをご紹介します。また事務局の体制にも変更がありましたので、をご紹介します。

●案件 1. 総合戦略の進捗状況の検証の諮問について

会長

案件 1「総合戦略の進捗状況の検証の諮問について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

本日、浅利市長は公務のため、代わりに足立部長から委員会に「総合戦略の進捗状況の検証について」の諮問をさせていただきます。

(足立部長から高橋会長に諮問書の手渡し)

会長

それでは、案件 2「昨年度の振り返り」を事務局から説明してください。

●案件 2. 昨年度の振り返り

事務局

昨年度の委員会でご審議いただいた内容についての振り返りをご説明いたします。
(【資料 3】平成 28 年度豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会審議結果について)
をもとに説明)

会長

ただいまのご説明についてご質問、ご意見はありますか。

(特になし)

会長

次に、案件 3「総合戦略の進捗状況の検証について(審議)」を事務局から説明してください。

●案件 3. 総合戦略の進捗状況の検証について(審議)

事務局

総合戦略の進捗状況の検証についてご説明します。

(「【資料 4-1】総合戦略 基本目標・具体的施策の KPI の進捗状況について」「【資料 4-2】平成 28 年度地方創生関係交付金に係る事業報告について」をもとに説明)

会長

委員の皆さまには資料・写真を見ていただきましたが、特徴的なものについて、事務局から何かお伝えしておきたいことはありますか。

事務局

最後にご説明させていただいた土佐町との連携については、国から評価をいただき、地方創生事例集にも掲載されました。また、平成 28 年度は土佐町以外にも隠岐の島町でインターンシップを実施したり、新たなインターンシップの受入先として、兵庫県猪名川町や奈良県橿原市が増えるといった事業展開がなされています

会長

地域自治組織の数が 7 団体 (H28) というのは、1 団体増えたということですか。

事務局

そのとおりです。

委員

千里中央地区で従業員が 2,000 人増加したとか、開業率が 2.4%から大幅に増えたという話ですが、もともと設定していた目標値では従業員数が維持、開業率が 2.8%で KPI の数値を上回っていますが、変更しないのですか。

事務局

基本目標は変えずにいきたいと考えています。ただし、増加が望ましい指標については、さらに上をめざしていきます。

委員

社会的な要因によって、目標値を大幅に上回ることもあれば逆に急に減ることもあるので、要因についての説明だけでなく、資料として追記した方が分かりやすいように思います。先ほどの社会増加が 1,168 人という良い数字でも、地域格差にも注意してほしいです。

南部地域など減少している地域もあると思うので、データの裏もしっかり認識してほしいと思います。

委員

どの数字も大変順調だと思います。数値の取り方が変わったとはいえ、合計特殊出生率の1.5は全国平均を上回って良いことだと思います。妊娠届が提出されない割合や待機児童の減少などの数字もこれとつながっていることと思います。妊婦健康診断受診券が配られるとか、豊中の保育所等が入りやすくなったなどの情報は皆さん敏感なので、東大阪の方が豊中に引っ越してこられるというのも、こういう情報が回っているのかなと思います。これが良い循環になればよいと思います。

最近、豊中市では小規模保育園が増えた印象があります。立地的に交通量が多いところにもできて、保育所等になる土地を探して開設の努力をされていると思います。いいことだと思いますが、心配な部分もあります。どの保育所等でも運営は大丈夫なのか、また定員増で対応しているところも多いと思いますが、詰め込みすぎているかという心配があります。子どもにとっての環境を守りながら増やしてほしいと思います。まだ1,000人増やすとのことだが、どのように増やすのでしょうか。

事務局

ふれあい緑地の公園や羽鷹池の公園の中に保育所を作ったり、公共施設跡地への新設や定員増加を足して1,000人増の確保に取り組んでいます。

委員

取組みは素晴らしいので、質の確保にも目を向けてほしいと思います。

委員

具体的なイメージを市民とどう共有していくのが大事になると思います。市の方向性はよくわかるのですが、たくさんあるので共有するのは難しいように思います。

会長

これが市民新聞にもなっていくので、工夫して伝えていってほしいと思います。

委員

豊中市民として15年住んでいます。数値を見ると納得です。北部は千里ニュータウンができて50年を迎え、公営団地がうまく民間団地に切り替わり、子育て世代への入れ替わりが進んでいると思います。千里は空港や新幹線や高速道路が近いといった国土軸の良さに加えて、皆さんの努力で若い人への入れ替わりが進んでいるのだと思います。今後も北

大阪急行の延伸などインフラが整ってより活性化していくと思います。

製造業が少なくなってきたことについては、どのように分析していますか。

事務局

事業所の新規開業は 955 (H24) →2,250 (H26) で、増加は主に医療・福祉関係、学習塾です。廃業は 2,713 (H24) →2,469 (H26) で、製造業が多いです。

会長

製造業の数が減って、医療福祉、学習塾が増えているということであれば、雇用吸収力が低くなっているのではないですか。そうだとすると市内での仕事確保を重視しているのですか、それとも大阪市内で仕事をすればいいと考えているのですか。

事務局

豊中市は大阪府内でも4番目に事業所が多く、従業員数も多い都市です。企業誘致を図り、市内に住み働いていただく一方、大阪市など市外で働いている人の居住地としての特徴も伸ばしていくなど両面が必要だと考えています。

会長

若い人への住民の入れ替わりは、行政の働きか、民間が入れ替えを促すインセンティブがあったのか、何が効いたのでしょうか。

委員

50年たって老朽化した公営団地が建て替えられてマンションが建ったという要因もあると思います。また御堂筋沿線ということで、大阪市内の会社に勤める全国展開の企業の通勤族が多く、これは若手の子育ての場所としてのロケーションが一番大きいと思います。また阪大など文教地区のイメージが入れ替えにつながっていると思います。

委員

開業率が当初の2.4%から6.72%という増加は尋常ではないと思います。そうなるための施策が背後にあるはずですが、計算の方法を変えたのか、近隣都市も同様に上がっているのか、その辺りが不明です。どこからデータを取っているのですか。

事務局

経済センサスからデータは取っています。

委員

平成 28 年の KPI だが、データもそうなのですか。

事務局

経済センサスの調査が平成 28 年に行われて、まだ数値は出ていないので、平成 26 年のデータをもとに入力しています。資料にいつのデータかわかるように記入します。

委員

平成 24 年から平成 26 年の 2 年間で開業率がかなり上がっているので違和感があります。実感がないです。平成 24 年以前はもっと低かったのかも気になります。

委員

大規模塾から個人指導に移っているの、小規模塾が増えている実感はあります。

会長

開業率の定義も含めて、開業率の数字について根拠を整理して送っていただけますか。

委員

豊中商工会議所には事業所の数が約 14,000 ヶ所ある中、会員のメンバーが約 2,000 人入っていますが、特段増加の動きはないので、実感がないです。先日、日本の起業数が低いという日経新聞の連載がありました。

事務局

計算式を含めて整理してお送りします。ちなみに全国の開業率が 1.82%(H24)から 6.41%(H26)に増加しており、豊中市も 2.41%(H24)から 6.72%(H26)なので、ほぼ同様に推移しています。

委員

増加の原因についてのコメントはないのですか。

会長

1つの会社が支店を増やしても開業になります。これは起業とは違うので、その辺りも整理していただければと思います。

まち・ひと・しごとの助成金が出て様々な展開をされています。豊中市単費でされているものもたくさんあると思います。ただ、例えば、まちの拠点整備の①②で、政策によってどの程度効果が出ているのか、それとも民間に任せても良いのか、検証する必要がある

と思います。資金が途絶えても政策の継続がありえるのか、もしありえないなら民間に継続してもらえるよう仕向ける必要があります。この①②は民間の事業者も含めて成り立っている数字に思うので、豊中市が政策のために予算を投入する必要があるのか、それよりも規制緩和やインフラ整備をした方が民間の側からすると乗っかかりやすく、新しく起業や開業が増えて、乗降客数も増える可能性も見込まれます。保育所等の1,000人増加などは、行政がやらないとたぶんうまくいかないが、インフラ整備をすることで民間の進出を促せるものなどは行政の役割を整理し、民間に任せられることはそうすべきだと思います。規制緩和を働きかけることによって民間事業者が乗っかかり起業・開業する率が増えてくる可能性もあります。毎年予算がつくわけではないことも考えると、備考欄の書き方も、今後どうしていけば良いのか記載してほしいです。その方が現在の皆さんの努力が継続していくと思います。

もう一つは、費用対効果をどうみるのか検証してほしいと思います。それが分からないと発言しにくいです。例えば就業困難の方の職業訓練の費用の掛け方が正しいのかどうかの判断基準がわからないです。就業困難だから行政がやらなければならないのは分かりますが、2,000万円や5,000万円のお金を掛けて、成果として出された人数が事業として正しいのかどうかです。どう評価するのか整理した方がいいと思います。1人当たりの金額では結構な金額になりますが、そこまでしないと就業は難しく、社会に出る後押しをすることが正しいなら、そう言い切ってもらえればいいし、他に費用対効果の高い方法があるなら、加速化交付金でなくても事業の継続が図れるのかもしれない。いいことをやっているのだから、継続するために検証する必要があるのではないのでしょうか。私から、議論していただけないかとお願ひしたいです。

今回の会議では答申案を取りまとめて審議いただくようにしていきたいと思います。

続きまして、案件4「(仮称)南部地域活性化構想(報告)について」事務局から説明してください。

●案件4. (仮称)南部地域活性化構想(報告)について

事務局

(仮称)南部地域活性化構想について報告いたします。

(【資料5】(仮称)南部地域活性化構想(骨子案)」「(参考)市民ワークショップ」について説明)

会長

南部地域活性化については、昨年度、委員の皆様から多くの意見が出ました。今回骨子案がまとまってきているので、ご意見・ご質問を頂戴したいと思います。

委員

全体構想だけでなく、具体例も出しつつ、市民が共有できるビジュアル化をしてほしいです。

委員

今は行政から見た課題を出している構想だと思います。市民ワークショップで、実際に南部地域に住む市民が持っている思い・課題・原因・実現したいことなどをしっかりつかみ、吸い上げることが重要です。そのうえで、課題と原因について市民と共有していくことが必要で、解決するためにどのようなアプローチを取るのでしょうか。行政がやるべきなのか、民間に委ねるのかといった観点から課題・原因の洗い出しを充実していただきたいと思います。

委員

骨子案の最大の問題点は、全国どこでも通用する内容になっていることです。産業振興関係では、「地域に根付いた産業」とは何を指すのかがわかりにくいです。

また「創業しやすいまちをつくる」では抽象的な言い方になっています。豊中市職員の方に「創業しにくい理由は何だと思えますか。」と質問をしたら、「日本は失敗を許さない社会だからだと思います。」とお答えになりました。例えば豊中市職員に会社を興してもらって、3年たって失敗したら市役所に戻ることを許すような取組みをしたら全国的な模範になるのではないのでしょうか。

「クリエイティブな産業を呼び込む」も何がクリエイティブな産業なのか。そういうことで呼び込むのはいかなるものなのでしょうか。みなクリエイティブな仕事をしようと考えていると思います。

会長

日本はどこでもインフラ整備が進み、文化的背景を同じくするので、どこでも通用する内容になってしまうのも分かります。その中で突き抜けるものが一つでもあると違うと思います。

「失敗を許さない社会にあっても創業しやすいまちをつくる」と書くと突き抜けていると思いますし、いろいろなアイデアが出てくるように思います。

委員

市民のアイデアを聞いて、いろいろ意見が出て実現できる・できないを話し合っていくとおもしろいし、市民にもわかりやすいものになると思います。

委員

南部地域は、豊中市内でも一番梅田に近いロケーションなのでとてもポテンシャルがあると思います。投資の面から言うと、大阪市に近いということは、一般的に路線価が高い土地が多いと思います。

もっと大阪市に近いということを前面に出していけないものかと思います。

委員

文言の中に南部らしさがないのは残念です。大阪市に近いとか、今マイナスなことをプラスに転じるなど、端々に南部らしい特徴を入れてほしいです。

魅力ある学校づくりで、学校再編について教育委員会でも説明していますが、どういう状況か教えてください。

事務局

小中一貫校として、まずは北校を作ります。保護者の方が懸念されていることとして、学校再編により学校までの通学距離が遠くなり、大きい道路など安全面で気にされています。

会長

施設一体型の小中一貫になることで、制度上変わることはありますか。

事務局

義務教育 9 年間を見通して、子どもたちの発達段階に応じた柔軟な学年段階の区切りを独自に設定します。例えば、1 年生から 4 年生は学級担任制、5 年生から教科担任制の導入などが考えられます。

会長

委員の皆さまからいただいたご意見を構想づくりに活かしていただきたいと思います。構想の中に南部らしさをどう盛り込んでいくかというご意見が主眼だったと思います。

最後に、案件 5「その他」について事務局から説明してください。

●案件 5. その他

事務局

連絡事項が 2 点ございます。

(連絡事項の伝達)

会長

それでは、これで豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会を閉会します。
ありがとうございました。

●閉会

平成29年度(2017年度)
**豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略
の進捗状況の検証等について**

(答 申 案)

平成 29 年(2017 年)10 月
豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会

目次

I. 答申にあたって	1
II. 審議結果	2
1. 豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について	
2. 地方創生加速化交付金・地方創生推進交付金に係る事業実施結果について	
III. 審議経過	3
IV. 審議会委員	3

1. 答申にあたって

国の地方創生の取組みに合わせ、豊中市は、平成 27 年（2015 年）に「豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」と「豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「豊中市総合戦略」という）」を策定しました。豊中市総合戦略では、2040 年の人口展望を 38 万人とし、将来の方向性として「まちの魅力にひとが集い、しごとが生まれ、未来につながる」を掲げ、5 つの基本目標を基に取組みを進められています。

豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会は、豊中市総合戦略の進捗状況の検証を通じて、取組みがさらに推進されるよう審議を行っています。

取組みから 2 年目を迎え、当委員会では、基本目標等の実績値の増加要因が市の施策によるものなのかという点や、地方創生の交付金を活用した事業が自立性があるのかという点で審議を行いました。

次のとおり審議結果をとりまとめましたので、今後の施策に活かしていただき、魅力あふれるまちにつながることを期待します。

平成 29 年(2017 年) 10 月 4 日
豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会
会長 高橋 一夫

II. 審議結果

1. 豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について

基本目標と具体的施策のK P Iの実績値から、目標達成に向け概ね順調に進んでいる。

社会的要因によって実績値が変動することがあるので、目標達成に向け、要因分析を適切に進めて、施策推進に取り組まれない。また、取組みの内容や成果、課題を、市民と共有していくことが大切であり留意されたい。

2. 地方創生加速化交付金・地方創生推進交付金に係る事業実施結果について

地方創生加速化交付金・地方創生推進交付金を活用し平成28年度（2016年度）に取り組んだ事業は、K P Iの実績値から「豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のK P I達成に有効であった。

事業の費用対効果を図る評価方法について整理するとともに、交付金をもとに事業が発展・継続する取組みを進められたい。

Ⅲ. 審議経過

◆ 豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会

回	開催日程	内 容
第1回	平成29年 6月27日（火）	豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況の検証の諮問 （1）総合戦略の進捗状況の検証について
第2回	9月25日（月）	答申案について

Ⅳ. 審議会委員

◆ 豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会委員

	区分	所属等	名前
1	学識経験者	甲南大学経済学部 教授	石川 路子
2		近畿大学経営学部 教授	高橋 一夫
3		流通科学大学人間社会学部観光学科 准教授	山下 香
4	商工業団体の代表	豊中商工会議所 副会頭	吉村 直樹
5	金融業の代表	三井住友銀行公務法人営業第二部 副部長	増田 得生
6	報道業の代表	株式会社毎日放送アナウンサー室 アナウンス部 マネージャー	古川 圭子
7	労働者の代表	連合大阪豊中地区協議会 議長	重澤 嘉男
8	市民		畑中 啓司

（区分順・50音順・敬称略）

市民ワークショップの概要について

趣 旨

私たち・子どもたちが暮らしていく南部地域がどんなまちであつたらいいのか意見を出し合い、今年まとめる（仮称）南部地域活性化構想に反映する。

具体的には、『南部地域で人を育てる』という視点に立ち、「子どもたちが将来にわたって“住みたい”“住み続けたい”と思えるまちにしていけるためには」を主要テーマに、「子ども」「にぎわい」「安全・安心」をキーワードとして、わたしたちにできることを考え、できることを通して思い描く南部地域のまちの将来像をまとめる。

概 要

（講師）流通科学大学 人間社会学部 観光学科 特任准教授 山下 香 氏

（回数）全 4 回、（時間）各回 2 時間

回	日 時	場 所	参加者数	内 容
第 1 回	H29 年 7 月 15 日 (土) 10 時～12 時	庄内公民館 集会場	16 人	○南部地域の現状と課題等について ①現状と課題、②まちづくりの取組み、③これまでの意見 ○グループワーク ・南部地域のイメージについて ・南部地域がこんなまちになってほしい、こんなまちなら住んでみたい
第 2 回	H29 年 7 月 22 日 (土) 10 時～12 時	庄内公民館 集会場	17 人	○「子ども」に関する本市の取組みについて ○グループワーク ・“南部地域で人を育てるために” わたしたちにできること 「子どもたちの元気があふれるまちづくり」
第 3 回	H29 年 7 月 29 日 (土) 10 時～12 時	庄内公民館 集会場	15 人	○「安全・安心」に関する本市の取組みについて ○グループワーク ・“南部地域で人を育てるために” わたしたちにできること 「誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり」 「にぎわいとゆとりのあるまちづくり」
第 4 回	H29 年 8 月 5 日 (土) 10 時～12 時	庄内公民館 集会場	17 人	○グループワーク ・「子どもたちの元気があふれるまちづくり」 「誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり」 「にぎわいとゆとりのあるまちづくり」 に対して、わたしたちができることを通して、思い描く南部地域の将来像のまとめ

【市民ワークショップでの意見】

○わたしたちにできること

<子ども>

- ・仕事・芸術体験などさまざまな体験ができる機会の創出
- ・子どもが主体的に活躍できる場の創出
- ・空き家の活用などによる子どもの居場所の創出
- ・学習支援など人材の育成
- ・歴史・文化の伝承

<安心・安全>

- ・防災情報の収集・発信
- ・地域での人のつながりづくり
- ・誰もが安心して過ごせる居場所づくり

<にぎわい>

- ・大阪音楽大学と連携したにぎわいづくり
- ・界隈性を活かした写真撮影スポットの発掘
- ・このお店に行きたいと思わせるメニューづくり
- ・若い人が住みやすい環境づくり
- ・まちをひとつの劇場と捉えたにぎわいづくり

○わたしたちが思い描くまち

- ・“音”と暮らすまち
- ・多様な人たちがオープンな拠点を活用して、新たな価値を創出しているまち
- ・地域資源（地域・歴史・人）を活かして、子どもをはじめ、いろんな人の可能性を推し広げていくまち
- ・地域全体で人を育て、人が育つまち
- ・居場所があるまち

【今後の取組み】

○市民の意見を構想へ反映

- ・“わたしたちが思い描くまち”として、構想に位置付ける。

○構想の策定

- ・行政案を作成し、意見募集（11月上旬から下旬予定）の結果を踏まえ、12月策定予定。